

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値					
									R6年度実績		把握可能な直近実績			
									数値	単位	年度	数値	単位	
I 個人の行動と健康状態の改善 1生活習慣の改善	1	食育推進事業	市民が食に対する関心と理解を深め、一人一人が自分自身で健康を守り、食の大切さを知ることを目指し、関係機関と連携の上、食習慣の見直しや生活習慣病予防に関する知識等の普及啓発を実施する。また、乳幼児期に食べ方の情報提供を行うことで口腔機能の発達を支援する。さらに、市民の野菜摂取量の増加につながる取組を行う飲食店等を「ふなばしMOREベジ協力店」として登録し、旬の野菜や船橋産の農産物を摂取しやすい環境整備の推進を図り、市民の健康づくりを支援する。	適正体重を維持している者の増加(肥満、低栄養傾向の高齢者の減少)	BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満)の者の割合	◎	適正体重を維持している者の増加に向けて、個別の状況に合わせた適正なエネルギー量の摂取を含めた生活習慣病予防に関する食生活の助言を行う栄養相談を、あらゆる年代層を対象に実施する。また、栄養相談の利用者の増加に向けて、引き続き事業周知に取り組む。	① 栄養相談者数	1,054	人				
				児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	○		ふなばしMOREベジ協力店の登録店舗数を増やすことで、市民に広く認知され、適切な量の野菜を摂取する機会の増加につながることを期待できる。登録店舗数を増やすために直接店舗に出向き、周知及び働きかけを行うとともに、市民の利用を促進するため食育イベント等を通して周知を行う。	② ふなばしMOREベジ協力店登録店舗数	113	店舗			
	2	食生活改善推進事業	自らが栄養・運動・休養の生活習慣に関する知識を身につけ、地域で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善及び食文化等の啓発活動を実施する。	適正体重を維持している者の増加(肥満、低栄養傾向の高齢者の減少)	BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満)の者の割合	◎	食生活サポーターの増加に向けて、食生活サポーター養成講座の周知啓発に取り組み、食生活サポーターが栄養・運動・休養の生活習慣に関する知識を身につけ、適正体重を維持できる生活習慣を実践できるよう支援する。また、食生活サポーターが身につけた食生活改善の知識を市イベントへの出展や公民館などでの調理講習会を通して地域の方に啓発していく。	① 食生活サポーター員数	30	人				
				児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	-		② 食生活サポーターの地区活動(イベント出展・講座)参加者数	2,131	人				
	3	食に関する指導事業	子どもたちが、将来にわたって望ましい食習慣を身につけることができるよう、給食の時間及び教科等における食育の指導体制と指導内容を充実させる。	適正体重を維持している者の増加(肥満、低栄養傾向の高齢者の減少)	BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満)の者の割合	-	給食の時間および教科等の指導を通じ、健やかな発育を促すため、適正な食事および栄養の摂取について、児童生徒の理解が進むよう、教職員向け関連資料を作成、配付し、教職員が児童生徒に給食を教材とした指導を行う。	① 資料を配付した学校の割合	-	%				
				児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	◎		② 資料の内容を用い、児童生徒に指導を行った学校の割合	-	%				
	4	食の自立支援配食サービス事業	食事づくりが困難な高齢者等に食事を配達するとともに安否確認を行う。また、希望者には栄養士が栄養指導を行う「栄養管理サービス」を実施する。	適正体重を維持している者の増加(肥満、低栄養傾向の高齢者の減少)	BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満)の者の割合	◎	適正体重を維持している者の増加のため、利用者に適した配食サービスの提供および希望する利用者に対して定期的な食事内容を調査分析を行う栄養管理サービスを高齢者等に実施する。	① 延配食数	13,017	食				
				児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	-		② 栄養管理訪問数	788	回				
	5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者健康診査及び人間ドックの受診結果から糖尿病性腎症と低栄養のリスクが高い者に対して保健指導を行うことで重症化を防ぐハイリスクアプローチと併せて、各種通いの場にてフレイル予防や健康課題に沿った健康教育を行い、介護予防及びQOLの向上を図ることを目的にポピュレーションアプローチを実施する。	適正体重を維持している者の増加(肥満、低栄養傾向の高齢者の減少)	BMI18.5以上25未満(65歳以上はBMI20を超え25未満)の者の割合	◎	フレイル予防及び低栄養防止のため、後期高齢者健康診査及び人間ドック受診結果からBMIやアルブミン、体重減少が当該事業に該当し、フレイル予防対策事業対象となった者に対し、保健師、管理栄養士等の専門職が保健指導を実施する。	① 保健指導を受けた者のうち、翌年度の検査値が維持・改善した者の割合(体重) ※令和4年度実績(令和4年度健診により保健指導を受けた者について令和5年度の健診結果で評価)				50	%	
				児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	-								
	(2)身体活動・運動	6	ふなばし健康ポイント事業	健康に関する行動(ウォーキング、教室参加、健診受診など)でポイントを獲得し、貯まったポイントに応じて景品が当たるポイント事業を通じて運動する機会を増やす。	運動習慣者の増加	成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率	◎	ポイント獲得機能等により、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組むきっかけづくりとし、個人の参加登録に加えて、スマホアプリのグループ機能を活用した事業所単位の登録も可能とすることで、働き世代を含む幅広い年代の利用を促進し、登録者増加に向けた周知啓発に取り組む。	① 参加者数(参加登録者数とすこちゃん手帳配布数の合計)	14,659	人			
					運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	-							
7		運動教室	健康の維持・増進、運動習慣のきっかけづくりと運動習慣定着のため、コース制の運動教室を実施する。	運動習慣者の増加	成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率	◎	健康の維持・増進、運動習慣のきっかけづくりと運動習慣定着を目標とした、健康運動指導士による、コース制(「運動習慣づくり教室」「身体をほぐそうリラックス体操」「ロコモを防ごう かんたん筋力アップ)」の運動教室を実施し、運動習慣者の増加のため、運動教室において20~64歳を対象としたコース制を定期的に開催する。参加者の増加に向けて、関係各課へ事業周知の協力依頼等、事業周知に取り組む。	① 運動教室(20~64歳)の参加人数(延べ)	184	人				
				運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	-								
8	学校体育の推進	学習指導要領に基づき、学校体育では、子どもたちが運動の楽しさを知り、生涯学習につなげることを目指し、指導を行う。	運動習慣者の増加	成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率	-	運動やスポーツを習慣的に行う子どもの育成のために、市内小中学校の体育・保健体育の授業において運動の持つ機能的特性(運動の持つ本来の楽しさ)に触れる中で、「わかる・できる」を体感することで子どもが運動好きになるような授業改善のため、各学校からの要請を受け、体育学習に関する指導(要請訪問事業)を実施する。	① 要請訪問事業実施率	71.6	%					
			運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	◎									

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値														
									R6年度実績		把握可能な直近実績												
									数値	単位	年度	数値	単位										
I 個人の行動と健康状態の改善 1 生活習慣の改善	9	健康講座	生涯にわたる健康づくりを多角的に捉え、健康に関する特定事項(睡眠・ストレス)の正しい知識を普及し、積極的な健康づくりの一助とする。	睡眠で休養がとれている者の増加	睡眠で休養がとれている者の割合(40~74歳)	◎	健康に関する特定事項(睡眠・ストレス)の正しい知識を普及し、積極的な健康づくりの一助となるよう、保健師・公認心理師による講話や健康運動指導士による運動の実技を内容とした健康講座(「快眠講座」「ストレスの上手な解消法」)を実施する。健康講座の参加者の増加に向けて、事業周知に取り組む。	①	健康講座(「快眠講座」「ストレスの上手な解消法」)の参加人数(延べ)	29	人												
				睡眠時間が十分に確保できている子どもの増加	睡眠時間が9時間以上の者の割合(小学5年生)	-																	
				週労働時間 60 時間以上の雇用者の減少	週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	-																	
	10	保健教育の推進	学習指導要領に基づき、主に小学校の体育科、中学校の保健体育科の授業で取り上げるほか、各校において教育活動全体の中で児童生徒が自らの健康のために環境改善を図ることができるよう指導していく。	睡眠で休養がとれている者の増加	睡眠で休養がとれている者の割合(40~74歳)	-	子どもが睡眠時間を十分に確保できるよう、各小学校の体育科・各中学校の保健体育科で睡眠健康に関する授業を実施し、教育活動全体の中で子ども自らが睡眠習慣の改善・定着に取り組めるよう指導する。	①	周知・啓発等により、子どもの睡眠習慣の改善・定着を促した学校の割合	-	%												
				睡眠時間が十分に確保できている子どもの増加	睡眠時間が9時間以上の者の割合(小学5年生)	◎																	
				週労働時間 60 時間以上の雇用者の減少	週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	-																	
	11	アルコール精神保健福祉相談	市民のアルコールに関する精神保健福祉相談について、嘱託医による相談窓口(予約制)と専門職員による相談を実施する。	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合(40~74歳)	◎	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒する者の減少に向け、アルコールの問題を抱えた本人・家族等を対象に、嘱託医、精神保健福祉士、保健師による専門的な相談支援を実施する。	①	アルコールに関する相談件数(電話、来所、訪問)	76	件												
				喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)	40~74歳の者の喫煙率	-																	
				妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	-																	
				生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合(40~74歳)	-										受動喫煙によるCOPDをはじめとする健康影響について市民や事業所等へ周知啓発をおこなうとともに、受動喫煙に関する相談に対しては関係機関と連携し、適宜助言・指導を行う。	①	陳情・相談対応件数	87	件			
				喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)	40~74歳の者の喫煙率	◎																	
				妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	○																	
	13	特定保健指導事業	特定健康診査の結果から特定保健指導の対象となった者に対し生活習慣改善のための保健指導を行うことにより、対象者が健康のセルフケアを継続的にできるように促し、生活習慣病を予防するために実施する。特定保健指導の中で喫煙や飲酒に関する指導、助言も行う。	生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合(40~74歳)	○	特定保健指導を実施する際に、禁煙に関する指導を行う。	①	特定保健指導の際、禁煙指導を実施した人数 ※令和5年度実績			令和5年度実績	886	人									
				喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)	40~74歳の者の喫煙率	◎																	
				妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	-																	
	14	成人歯科健康診査事業	生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として実施する。また、受診率の向上だけでなく、健診の受診を契機に、かかりつけ歯科医の普及を図る。	歯周病を有する者の減少	40歳以上における歯周炎を有する者の割合	○	歯周病を予防し、将来においても何でも噛んで食べることができるよう支援するため、対象の市民に受診票を個別に発送し、受診票及び発送用封筒に周知啓発文を記載するなど工夫することにより、特に若い世代にかかりつけ歯科医をもって自らの健康管理に努めるきっかけとなるよう受診勧奨を行う。	①	対象年齢20歳の受診率	5.7	%												
				よく噛んで食べることができる者の増加	50歳以上における何でも噛んで食べることができる割合	○																	
歯科健診の受診者の増加				市成人歯科健診受診率	◎																		
歯周病を有する者の減少				40歳以上における歯周炎を有する者の割合	◎	将来の歯周病や口腔機能の低下の予防のため、児童・生徒の歯の健康増進を推進するため、歯科健診を実施し、その結果をもとに保護者への治療勧告の実施、児童生徒への歯科保健指導を実施する。										①	給食後の歯みがきを実施している小学校の割合	90.9	%				
よく噛んで食べることができる者の増加	50歳以上における何でも噛んで食べることができる割合	◎																					
歯科健診の受診者の増加	市成人歯科健診受診率	-																					
16	フッ化物洗口事業	歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施する。	歯周病を有する者の減少	40歳以上における歯周炎を有する者の割合	-	むし歯を予防し、永久歯の健康の保持増進を図ることを目的として、乳歯から永久歯へ生え変わる小学生を対象に全市立小学校全学年でフッ化物洗口を集団的、継続的に行うため、教育委員会、各学校と連携を図り、実施者数の増加を目指す。	①	実施クラスの割合	94.9	%													
			よく噛んで食べることができる者の増加	50歳以上における何でも噛んで食べることができる割合	◎																		
			歯科健診の受診者の増加	市成人歯科健診受診率	-																		
17	妊婦歯科健康診査	むし歯や歯周病など歯科疾患が重篤しやすい妊娠中に歯科健診の機会を設け、歯科疾患の早期発見と予防を促すとともに生まれてくる児への歯科保健の啓発を行う。	歯周病を有する者の減少	40歳以上における歯周炎を有する者の割合	◎	健康意識の高まる妊娠中に歯科健診の機会を設けることで、身近にかかりつけ歯科医をもち、歯科疾患の早期発見早期治療だけでなく、将来にむけて歯科疾患予防や歯・口腔の健康管理に意識して取り組めるよう支援する。健診の受診率向上に向けて、母子健康手帳交付時の受診勧奨を継続し、市内産科医療機関、ショッピングモール等におけるポスター掲示等の周知啓発の協力を依頼する。	①	妊婦歯科健康診査受診率	31.0	%													
			よく噛んで食べることができる者の増加	50歳以上における何でも噛んで食べることができる割合	○																		
			歯科健診の受診者の増加	市成人歯科健診受診率	-																		

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値						
									R6年度実績		把握可能な直近実績				
									数値	単位	年度	数値	単位		
I 個人の行動と健康 状態の改善 2生活習慣病の発症 予防・重症化予防	(1)がん	18	がん検診事業	がんの早期発見により、がんの死亡率を減少させるため、各種がん検診を実施する。	がんの年齢調整死亡率の減少	がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	○	がん検診受診率向上のため、対象者全数に対し個別通知で受診勧奨を行うとともに、事業の周知を積極的に行っている。 また、対象者が身近な場所で受診しやすい環境を整えるため、多くの医療機関に協力いただけるよう船橋市医師会に医療機関の推薦を依頼している。	① 各種がん検診協力医療機関数(延べ件数)	268	件				
					がん検診の受診率の向上	胃がん検診受診率(50~69歳) 肺がん検診受診率(40~69歳) 大腸がん検診受診率(40~69歳) 子宮頸がん検診受診率(20~69歳) 乳がん検診受診率(40~69歳)	◎								
					がん精密検査受診率の向上	がん精密検査受診率	○								
	(2)循環器病	19	特定健康診査事業	生活習慣病の予防のために、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施する。	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	○	特定健康診査の実施率の向上のため、健診未受診者に対して、専門的な知見を有する事業者への委託により、対象者の特性分析を踏まえた効果的な受診勧奨を行う。 3年連続で健診を受診している者は未受診勧奨対象者から除外するが、特に受診率の低い40歳代に対しては、当該条件の者を除外せず全数発送することによって、重点的に勧奨している。	① 40歳代の特定健康診査受診率 ※令和5年度実績			令和5年度実績	23	%	
					高血圧の改善	収縮期血圧の平均値(40歳以上、内服加療中の者を含む。)	○								
					脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合(40歳以上、内服加療中の者を含む。)	○								
					メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	○								
					特定健康診査の実施率の向上	特定健康診査の実施率	◎								
					特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	○								
		20	特定保健指導事業	特定健康診査の結果から特定保健指導の対象となった者に対し生活習慣改善のための保健指導を行うことにより、対象者が健康のセルフケアを継続的にできるように促し、生活習慣病を予防するために実施する。	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	○	特定健康診査受診後に特定保健指導の対象になった者に対し、ICTの活用等、利用者の利便性やニーズに配慮した専門職による保健指導を実施する。特定健康診査協力医療機関へ医療機関訪問を行い、特定保健指導の委託医療機関の件数を増やす。対象者の生活背景に合った会場やツールを提案し、利用勧奨を行い、指導開始につなげる。	① 直営方式(医療機関で特定保健指導を受けなかった動機づけ支援対象者)における利用勧奨実施率 ※令和5年度実績			令和5年度実績	99	%	
					高血圧の改善	収縮期血圧の平均値(40歳以上、内服加療中の者を含む。)	○								
					脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合(40歳以上、内服加療中の者を含む。)	○								
					メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	○								
					特定健康診査の実施率の向上	特定健康診査の実施率	○								
					特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	◎								
		21	要治療者への受診勧奨事業	健診の結果が受診勧奨判定値を超えている者へ早期に適正受診を促すとともに、保健指導により生活習慣病の治療効果を高めて改善を図ることで、疾病の重症化を防止、医療費の適正化を図る。	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少	脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	○	特定健康診査を受診した結果、要治療者への受診勧奨事業において血圧が指導対象者となった者に対し、看護師等の専門職が保健指導を実施する。	①			令和4年度実績	72	%	
					高血圧の改善	収縮期血圧の平均値(40歳以上、内服加療中の者を含む。)	◎								
					脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合(40歳以上、内服加療中の者を含む。)	○								
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少				メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	○									
	特定健康診査の実施率の向上				特定健康診査の実施率	-									
	特定保健指導の実施率の向上				特定保健指導の実施率	-									

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値					
									R6年度実績		把握可能な直近実績			
									数値	単位	年度	数値	単位	
I 個人の行動と健康状態の改善 2 生活習慣病の発症予防・重症化予防	(3)糖尿病	22	糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健康診査及び人間ドック受診の結果から保健指導の対象となった者に対し、糖尿病の重症化を予防し、糖尿病性腎症の発症や悪化を防ぎ、QOL低下の大きな原因となる人工透析の新規患者を減少させる。	血糖コントロール不良者の減少	HbA1c8.0%以上の者の割合	◎	糖尿病の重症化を予防するため、特定健康診査の結果、HbA1cや尿蛋白、eGFRが糖尿病性腎症重症化予防対策事業の基準に該当する者、セプトより糖尿病の治療中断、未治療と思われる者に対し、医療機関と連携した受診勧奨や保健指導を保健師、管理栄養士等の専門職が実施する。	① 受診勧奨・保健指導を受けた者のうち、翌年度の検査値が改善した者の割合(HbA1cが0.1%以上改善した者) ※令和4年度実績(令和4年度健診により受診勧奨・保健指導を受けた者について令和5年度の健診結果で評価)			令和4年度実績・令和5年度健診結果	53	%
			糖尿病教室	糖尿病の予防と改善に資する講話や生活習慣改善につながるよう試食等や運動の実技を行う。	血糖コントロール不良者の減少	HbA1c8.0%以上の者の割合	◎	医師による糖尿病の予防と改善に資する講話や、生活習慣の改善につながるような、歯科衛生士・栄養士による歯周病予防講話・試食等や健康運動指導士による運動の実技を内容とした「糖尿病教室～食事と運動のコツ～」を実施する。参加者の増加に向けて、関係各課へ事業周知の協力依頼等、事業周知に取り組む。	① 糖尿病教室の参加者人数(延べ)	136	人			
	(4)CKD(慢性腎臓病)	24	慢性腎臓病対策事業	特定健康診査及び人間ドックの結果から腎機能低下のリスクが高い者に早い段階から保健指導を実施することで、腎機能低下の進行を抑制し、QOL低下の大きな原因となる人工透析の新規患者を減少させる。	CKD保健指導対象者率の減少(国保)	CKD保健指導対象者率(国保)(45≦eGFR<60(ml/分/1.73 m2)かつ尿蛋白(-)及び45≦eGFR(ml/分/1.73 m2)かつ尿蛋白(±))	◎	腎機能低下のリスクが高い者に早い段階から保健指導をすることで腎機能低下の進行を抑制するため、特定健康診査の結果、eGFRや尿蛋白が慢性腎臓病対策事業の基準に該当する者に対し、保健師、管理栄養士等の専門職が保健指導を実施する。	① 受診勧奨・保健指導を受けた者のうち、翌年度の検査値が維持・改善した者の割合(eGFR値) ※令和4年度実績(令和4年度健診により受診勧奨・保健指導を受けた者について令和5年度の健診結果で評価)			令和4年度実績・令和5年度健診結果	52	%
			CKD教室	CKD(慢性腎臓病)予防に資する講話や生活習慣改善につながるよう試食等の演習を行う。	CKD保健指導対象者率の減少(国保)	CKD保健指導対象者率(国保)(45≦eGFR<60(ml/分/1.73 m2)かつ尿蛋白(-)及び45≦eGFR(ml/分/1.73 m2)かつ尿蛋白(±))	◎	医師によるCKD(慢性腎臓病)予防に資する講話や、生活習慣改善につながるような栄養士による試食等の演習を内容とする「CKD講座～知っておきたい慢性腎臓病～」を実施する。参加者の増加に向け、CKD及び事業の周知啓発に取り組む。	① CKD講座の参加人数(延べ)	113	人			
	(5)COPD(慢性閉塞性肺疾患)	26	健康教育事業	世界禁煙デー及び禁煙週間や各イベント等で禁煙や受動喫煙に関する知識の普及啓発を実施する。また、必要に応じて健康教育等を実施する。	COPDの死亡率の減少	COPDの死亡率(人口10万人当たり)	◎	望まない受動喫煙をなくすため、世界禁煙デーや禁煙週間を活用し、受動喫煙によるCOPDをはじめとする健康影響等について市民や事業所等へ周知啓発を行う。	① イベントにおける周知啓発回数	-	回			
	(6)生活機能の維持・向上	27	船橋市健康スケール	対象の高齢者に自身の生活や健康状態を振り返ってチェックしてもらい、現在の健康状態と要支援、要介護リスクをお伝えする。また、生活、身体機能低下のおそれがある方を足腰の衰えチェック事業や介護予防事業につなげる。	ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	◎	ご自身の健康状態などを振り返ってもらいながら、回答してもらった現在の元気度(健康度)や将来の要支援・要介護状態になるリスクをお知らせすることができ、介護・フレイル予防の取組意識を高めてもらうことができる。また、未回答で独居や高齢世帯の場合は、地域包括ケア推進課と連携し訪問を実施、生活状況の確認をしながら健康スケール回答率の向上にも繋げている。	① 健康スケール回答率	58.8	%			
骨粗鬆症検診受診率の向上					骨粗鬆症検診受診率	-								
28		足腰の衰えチェック事業	高齢者に足腰の衰え度合いを客観的なチェックで自覚してもらうこと、及びリハビリ専門職等から運動についてのアドバイスを受け、生活習慣を見直してもらうことを目的として、簡単な体力テストを行う。	ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	◎	ロコモティブシンドローム予防のため、健康スケール回答者のうち足腰の衰えが疑われる対象者に対し、実施機関で2つのテスト及びロコモ25(質問票)への回答結果により、リハビリテーション専門職等が足腰の衰え具合を評価し、一人一人に合わせた運動や日常生活について助言を行う。また、実施率向上のため、委託先の少ない地域を重点に実施委託機関の増加に取り組み、対象者が利用しやすい環境を整える。	① 足腰の衰えチェック実施率	4.2	%				
29	骨粗しょう症検診事業	早期に骨量減少者を発見して骨粗しょう症を予防するため、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の女性に対して、骨粗しょう症検診を実施する。	ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	○	骨粗しょう症検診の受診率向上のため、対象者全数に個別通知を発送することにより、受診勧奨を行っている。	① 骨粗しょう症検診協力医療機関数	-	件					
			骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	◎	また、対象者が身近な場所で受診しやすい環境を整えるため、多くの医療機関に協力いただけるよう船橋市医師会に医療機関の推薦を依頼している。								

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値				
									R6年度実績		把握可能な直近実績		
									数値	単位	年度	数値	単位
II 社会環境の質の向上 (1)社会とのつながり・こころの健康の維持・向上 (2)自然に健康になれる環境づくり (3)誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	34	高齢者いきいき健康教室	高齢者等を対象に健康教室を開催し、楽しく体を動かすことにより、閉じこもりの防止や健康維持、体力増進を図る。	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-	高齢者の社会活動の機会・場の提供を行うため、高齢者いきいき健康教室を開催し、その受講者の増加に向けて、令和5年度より開始したオンライン申請での募集及び、令和7年度より開始した定員に空きがある会場での二次募集を継続して実施する。また今後、需要が多い地域での会場の新設を検討する。	① 高齢者いきいき健康教室 受講者数	564	人			
				社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	◎							
				心のサポーター数の増加	心のサポーター数	-							
				ゲートキーパー数の増加	ゲートキーパー数(市職員除く)	-							
				健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数(健康経営優良法人認定数)	-							
	利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合	-										
	35	ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	誰でもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施する。	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-	市民が体操指導士となり、地域住民へ体操指導を行う指導士主催の体操教室の増加により、高齢者が健康づくりや介護予防に取り組む社会活動の機会創出の推進を図る。そのために、シルバーリハビリ体操指導士の養成講習会の開催回数を増やし、体操指導士数増加に取り組む。	① 初級指導士養成講習会	5	回			
				社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	◎							
				心のサポーター数の増加	心のサポーター数	-		② 初級指導士養成者数	86	人			
				ゲートキーパー数の増加	ゲートキーパー数(市職員除く)	-							
				健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数(健康経営優良法人認定数)	-							
	利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合	-	③ ふなばしシルバーリハビリ体操指導士により開催される体操教室数	1,347	回							
36	精神保健福祉普及啓発事業	市民を対象に、精神保健福祉に関する普及啓発を図るため、講演会を開催する。	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-	こころの健康の維持・向上のため、精神障害者に対する偏見、差別解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施する。	① 普及啓発講演会参加者数	45	人				
			社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-								
			心のサポーター数の増加	心のサポーター数	◎								
			ゲートキーパー数の増加	ゲートキーパー数(市職員除く)	-								
			健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数(健康経営優良法人認定数)	-								
利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合	-											
37	心のサポーター養成事業	正しい知識と理解に基づき、家族や同僚等身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成する。	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-	心のサポーター数の増加に向け、市民をはじめ市職員等、様々な対象や会場で、心のサポーター養成研修を開催する機会を増やす。	① 心のサポーター養成研修開催回数	2	回				
			社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-								
			心のサポーター数の増加	心のサポーター数	◎								
			ゲートキーパー数の増加	ゲートキーパー数(市職員除く)	-								
			健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数(健康経営優良法人認定数)	-								
利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合	-											

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値				
									R6年度実績		把握可能な直近実績		
									数値	単位	年度	数値	単位
II 社会環境の質の向上 (1)社会とのつながり・こころの健康の維持・向上 (2)自然に健康になれる環境づくり (3)誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	38	ゲートキーパー養成事業	ゲートキーパー研修、市民や団体を対象としたまちづくり出前講座等において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-	ゲートキーパー数を増やすため、様々な人を対象にしたゲートキーパー研修を実施する。	① ゲートキーパー研修実施回数(市職員を除く)	6	回			
				社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-							
				心のサポーター数の増加	心のサポーター数	-							
				ゲートキーパー数の増加	ゲートキーパー数(市職員除く)	◎							
				健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数(健康経営優良法人認定数)	-							
				利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合	-							
	39	健康経営の推進	事業所の主体的取組による健康づくりを地域・職域連携推進連絡協議会の取組として支援し、推進を図る。	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-	令和7年度から開始する、市独自の制度である「ふなばし健康宣言事業所制度」について、事業所訪問や関係機関を通じた市内事業所への周知啓発や登録への働きかけ、健康づくりのための支援を行い、健康経営に取り組む事業所を増やす。	① ふなばし健康宣言事業所制度登録事業所数	1	事業所			
				社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-							
				心のサポーター数の増加	心のサポーター数	-							
				ゲートキーパー数の増加	ゲートキーパー数(市職員除く)	-							
				健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数(健康経営優良法人認定数)	◎							
				利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合	-							
40	給食施設指導	特定給食施設等に対し、適切な栄養管理が行えるよう、巡回指導や研修会等を通して必要な指導及び助言をする。	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-	給食施設の開設届や変更届、給食施設栄養管理状況等報告書により管理栄養士・栄養士の配置状況を確認したうえで、給食施設向け研修会にて適切な栄養管理や管理栄養士・栄養士の配置の必要性について情報提供するとともに、給食施設巡回指導の際に管理栄養士・栄養士の配置が促進されるよう助言する。	① 特定給食施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)巡回指導実施数	51	施設				
			社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-								
			心のサポーター数の増加	心のサポーター数	-								
			ゲートキーパー数の増加	ゲートキーパー数(市職員除く)	-								
			健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数(健康経営優良法人認定数)	-								
			利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合	◎								

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値					
									R6年度実績		把握可能な直近実績			
									数値	単位	年度	数値	単位	
Ⅲライフコースアップ ローチを踏まえた健康づくり	【再掲】 8	【再掲】学校体育の推進	学習指導要領に基づき、学校体育では、子どもたちが運動の楽しさを知り、生涯学習につなげることを目指し、指導を行う。	【再掲】運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	◎	運動やスポーツを習慣的に行う子どもの育成のために、市内小中学校の体育・保健体育の授業において運動の持つ機能的特性(運動の持つ本来の楽しさ)に触れる中で、「わかる・できる」を体感することで子どもが運動好きになるような授業改善のため、各学校からの要請を受け、体育学習に関する指導(要請訪問事業)を実施する。	① 要請訪問事業実施率	71.6	%				
				【再掲】児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	-								
				【再掲】睡眠時間が十分に確保できている子どもの増加	睡眠時間が9時間以上の者の割合(小学5年生)	-								
				【再掲】自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-								
	【再掲】 3	【再掲】食に関する指導事業	子どもたちが、将来にわたって望ましい食習慣を身につけることができるよう、給食の時間及び教科等における食育の指導体制と指導内容を充実させる。	【再掲】運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	-	給食の時間および教科等の指導を通し、健やかな発育を促すため、適正な食事および栄養の摂取について、児童生徒の理解が進むよう、教職員向け関連資料を作成、配付し、教職員が児童生徒に給食を教材とした指導を行う。	① 資料を配付した学校の割合	-	%				
				【再掲】児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	◎								
				【再掲】睡眠時間が十分に確保できている子どもの増加	睡眠時間が9時間以上の者の割合(小学5年生)	-								
				【再掲】自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-								
	【再掲】 10	【再掲】保健教育の推進	学習指導要領に基づき、主に小学校の体育科、中学校の保健体育科の授業で取り上げるほか、各校において教育活動全体の中で児童生徒が自らの健康のために環境改善を図ることができるよう指導していく。	【再掲】運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	-	子どもが睡眠時間を十分に確保できるよう、各小学校の体育科・各中学校の保健体育科で睡眠健康に関する授業を実施し、教育活動全体の中で子ども自らが睡眠習慣の改善・定着に取り組めるよう指導する。	①	-	%				
				【再掲】児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	-								
				【再掲】睡眠時間が十分に確保できている子どもの増加	睡眠時間が9時間以上の者の割合(小学5年生)	◎								
				【再掲】自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	-								
	【再掲】 30	【再掲】いのちを大切に するキャンペーン	児童・生徒の主体的な活動や保護者・地域などとの連携による取組を通して、自分と他者の命を大切にすることを「いじめや暴力行為」を許さない意識を高めるため、各学校で取組を実施する。	【再掲】運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	-	各学校のいじめ問題に関する現状と取組状況を1期(4~7月)、2期(8~12月)、3期(1~3月)調査し、分析結果を資料とし、いじめ対応に関する助言・支援を行い、各学校の取組の充実と継続性を図る。	①	-	%	89.8			
				【再掲】児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	-								
				【再掲】睡眠時間が十分に確保できている子どもの増加	睡眠時間が9時間以上の者の割合(小学5年生)	-								
【再掲】自分にはよいところがあると思う児童・生徒の増加				自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	◎									
(2)高齢者	【再掲】 4	【再掲】食の自立支援 配食サービス事業	食事づくりが困難な高齢者等に食事を配達するとともに安否確認を行う。また、希望者には栄養士が栄養指導を行う「栄養管理サービス」を実施する。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	◎	適正体重を維持している者の増加のため、利用者に適した配食サービスの提供および希望する利用者に対して定期的な食事内容を調査分析を行う栄養管理サービスを高齢者等に実施する。	①	13,017	食				
				【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	-								
				【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-								
【再掲】 5	【再掲】高齢者の保健 事業と介護予防の 一体的な実施	後期高齢者健康診査及び人間ドックの受診結果から糖尿病性腎症と低栄養のリスクが高い者に対して保健指導を行うことで重症化を防ぐハイリスクアプローチと併せて、各種通いの場にてフレイル予防や健康課題に沿った健康教育を行い、介護予防及びQOLの向上を図ることを目的にポピュレーションアプローチを実施する。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	◎	フレイル予防及び低栄養防止のため、後期高齢者健康診査及び人間ドック受診結果からBMIやアルブミン、体重減少が当該事業に該当し、フレイル予防対策事業対象となった者に対し、保健師、管理栄養士等の専門職が保健指導を実施する。	①				令和4年度実績・令和5年度健診結果	50	%	
			【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	-									
			【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-									

ふなばし健やかプラン21(第3次)取組(事業)指標照会シート回答結果一覧

◎：事業と紐づく目標、かつ右記の具体的な取組と紐づく目標 ○：事業と紐づく目標 -：◎、○のどちらにも該当しない目標

分野	No.	事業名	事業内容	目標	目標指標	◎/○/-	目標達成に向けた事業での具体的な取組	取組(事業)指標	現状値				
									R6年度実績		把握可能な直近実績		
									数値	単位	年度	数値	単位
Ⅲライフコースアップ ローチを踏まえた健康づくり	(2)高齢者	【再掲】船橋市健康スケール	対象の高齢者に自身の生活や健康状態を振り返ってチェックしてもらい、現在の健康状態と要支援、要介護リスクをお伝えする。また、生活、身体機能低下のおそれがある方を足腰の衰えチェック事業や介護予防事業につなげる。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	-	ご自身の健康状態などを振り返ってもらいながら、回答してもらうと現在の元気度(健康度)や将来の要支援・要介護状態になるリスクをお知らせすることができ、介護・フレイル予防の取組意識を高めてもらうことができる。また、未回答で独居や高齢世帯の場合は、地域包括ケア推進課と連携し訪問を実施、生活状況の確認をしながら健康スケール回答率の向上にも繋げている。	① 健康スケール回答率	58.8	%			
				【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	◎							
				【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-							
	【再掲】足腰の衰えチェック事業	高齢者に足腰の衰え度合いを客観的なチェックで自覚してもらうこと、及びリハビリ専門職等から運動についてのアドバイスを受け、生活習慣を見直してもらうことを目的として、簡単な体力テストを行う。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	-	ロコモティブシンドローム予防のため、健康スケール回答者のうち足腰の衰えが疑われる対象者に対し、実施機関で2つのテスト及びロコモ25(質問票)への回答結果により、リハビリテーション専門職等が足腰の衰え具合を評価し、一人一人に合わせた運動や日常生活について助言を行う。また、実施率向上のため、委託先の少ない地域を重点に実施委託機関の増加に取り組み、対象者が利用しやすい環境を整える。	① 足腰の衰えチェック実施率	4.2	%				
			【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	◎								
			【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	-								
	【再掲】高齢者いきいき健康教室	高齢者等を対象に健康教室を開催し、楽しく体を動かすことにより、閉じこもりの防止や健康維持、体力増進を図る。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	-	高齢者の社会活動の機会・場の提供を行うため、高齢者いきいき健康教室を開催し、その受講者の増加に向けて、令和5年度より開始したオンライン申請での募集及び、令和7年度より開始した定員に空きがある会場での二次募集を継続して実施する。また今後、需要が多い地域での会場の新設を検討する。	① 高齢者いきいき健康教室 受講者数	564	人				
			【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	○								
			【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	◎								
	【再掲】ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	誰でもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施する。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	-	市民が体操指導士となり、地域住民へ体操指導を行う指導士主催の体操教室の増加により、高齢者が健康づくりや介護予防に取り組む社会活動の機会創出の推進を図る。そのために、シルバーリハビリ体操指導士の養成講習会の開催回数を増やし、体操指導士数増加に取り組む。	① 初級指導士養成講習会	5	回				
			【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	-								
			【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	◎								
【再掲】ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	誰でもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施する。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	-	市民が体操指導士となり、地域住民へ体操指導を行う指導士主催の体操教室の増加により、高齢者が健康づくりや介護予防に取り組む社会活動の機会創出の推進を図る。そのために、シルバーリハビリ体操指導士の養成講習会の開催回数を増やし、体操指導士数増加に取り組む。	② 初級指導士養成者数	86	人					
		【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	-									
		【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	◎									
【再掲】ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	誰でもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施する。	【再掲】低栄養傾向の高齢者の減少(適正体重を維持している者の増加の一部を再掲)	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	-	市民が体操指導士となり、地域住民へ体操指導を行う指導士主催の体操教室の増加により、高齢者が健康づくりや介護予防に取り組む社会活動の機会創出の推進を図る。そのために、シルバーリハビリ体操指導士の養成講習会の開催回数を増やし、体操指導士数増加に取り組む。	③ ふなばしシルバーリハビリ体操指導士により開催される体操教室数	1,347	回					
		【再掲】ロコモティブシンドロームの減少	足腰に痛みのある高齢者の人数(人口千人当たり)(65歳以上)	-									
		【再掲】社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労を含む。)を行っている高齢者の割合	◎									
(3)女性	【再掲】骨粗しょう症検診事業	早期に骨量減少者を発見して骨粗しょう症を予防するため、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の女性に対して、骨粗しょう症検診を実施する。	【再掲】骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	◎	骨粗しょう症検診の受診率向上のため、対象者全数に個別通知を発送することにより、受診勧奨を行っている。また、対象者が身近な場所で受診しやすい環境を整えるため、多くの医療機関に協力いただけるよう船橋市医師会に医療機関の推薦を依頼している。	① 骨粗しょう症検診協力医療機関数	-	件				
			【再掲】生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している女性の減少(生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少の一部を再掲)	1日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の者の割合	-								
			【再掲】妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	-								
41	女性のための健康講座	女性のライフステージの変化とことごとく身体への影響及び、生活習慣の改善の重要性について学ぶことができる講座。生活習慣の改善のためのセルフケアに取り組むことで健康の維持・増進を図る。	【再掲】骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	◎	骨粗鬆症も含めた生活習慣の改善について講話を行い啓発を実施し、骨粗しょう症検診を含めた定期的な健康診断の受診を促す。参加者の増加に向けて、事業の周知啓発に取り組む。	① 女性のための健康講座の参加人数(延べ)	89	人				
			【再掲】生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している女性の減少(生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少の一部を再掲)	1日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の者の割合	○								
			【再掲】妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	○								